情報セキュリティ基本方針

ムーンショットダイブ株式会社（以下「当会社」）は、コンピュータシステムの企画、開発、構築、保守、管理、運用およびコンサルティング、人工知能（AI）システムおよび関連技術の研究開発、ならびにこれらテクノロジーを活用した事業（以下「本事業」）に関する業務を行う企業として、情報資産の保護を経営の最優先事項の1つと認識します。
当会社は、お客様からお預かりする情報および当会社の情報資産をあらゆる脅威から守り、社会からの信頼に応えるため、以下の情報セキュリティ基本方針（以下「本基本方針」）を定め、これを実践いたします。

第1条（適用範囲）
本基本方針は、当会社の役員、従業員、および当会社の情報資産を利用する外部委託先を含むすべての関係者に適用されます。

第2条（法令および契約の遵守）
当会社は、情報セキュリティに関する法令、規制、業界ガイドライン、およびお客様との契約上の義務を遵守いたします。

第3条（情報資産の管理とリスク対応）
当会社は、本事業に関する業務において、多岐にわたる機密情報を取り扱います。また、これらの情報資産を適切に保護するため、国際的な情報セキュリティ管理基準を指針とした環境の構築と運用を行い、厳格なアクセス制御、暗号化、および不正アクセス防止策を講じます。

第4条（クラウドおよびAI技術の安全利用）
当会社は、クラウドサービスの利用にあたり、設定不備による情報漏洩を防ぐための適切な構成管理を実施し、AI技術の利用においては、入力情報の機密性を保護し、意図しない情報流出や不正利用の防止に努めます。

第5条（リモートワーク環境と供給網の安全確保）
当会社は、リモートワーク等の社外環境においてもオフィス内と同等のセキュリティ水準を維持し、多要素認証等の安全管理措置を徹底いたします。また、自社サービスの開発・運用プロセスにおいて脆弱性対策を講じ、サプライチェーン全体の安全確保に寄与いたします。

第6条（教育・訓練の実施）
当会社の役員、従業員、および当会社の情報資産を利用する外部委託先を含むすべての関係者に対し、情報セキュリティの重要性を周知徹底するため、定期的な教育・訓練を実施し、高い意識を持って業務を遂行できるよう努めます。

第7条（情報セキュリティに関する事故の対応と報告）
万一、情報セキュリティに関する事故が発生した場合には、迅速に被害を最小化するとともに、原因究明と再発防止に努め、法令および契約に基づき関係各所へ適切に報告いたします。

第8条（継続的改善）
当会社は、情報技術の変化や業務環境の変動、社会の要請を踏まえ、実施中の情報セキュリティ対策の有効性を定期的に評価し、本基本方針および関連する内部規程の継続的な改善を図ります。

第9条（変更）
本基本方針の内容は、法令その他本基本方針に別段の定めのある事項を除いて、変更することができるものとします。また、変更後の本基本方針は、当会社のWEBサイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

制定日：2026年3月3日
施行日：2026年3月3日
ムーンショットダイブ株式会社
代表取締役　佐藤明日香